

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000428 西部浄水場送水流量計更新工事
	履行場所	南相馬市小高区大田和字広畑 地内
	種類	工事
	概要	送水流量計更新工事 ・送水流量計（検出器、変換器） 1台 ・避雷器 2台 ・既設盤改造 1面
相 手 方	名称	東北機電工業株式会社
	代表者	代表取締役 村松 嘉雄
	所在地	福島県 いわき市 小名浜字中原9番地の6
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事の更新部分において既存設備との接続後の動作において互換性が必要となるため、メーカー独自の技術力が必要であることから、メーカー特約店である当該業者と随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000429 真野川鮭ふ化場外構他工事
	履行場所	南相馬市鹿島区角川原字東川原地内
	種類	工事
概 要	建築工事 真野川鮭ふ化場管理棟 構造：木造 平屋建て A≒60㎡ ・ユニット工事 ・囲障工事 ・屋外排水工事	
	名称	後藤建設工業株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役社長 後藤 英之
	所在地	南相馬市 鹿島区岡和田字沢田88番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  当該業者は、現在施工中の真野川鮭ふ化場管理棟新築工事の受注業者であり、建築工事と本工事との施工範囲や作業工程の調整など、狭小な現場状況等を踏まえた双方の工事管理において的確な対応が必要であることから、当該業者と随意契約とするもの	
工事等担当課名 〔 農林水産部農政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000433 牛来浄水場沈殿池汚泥掻寄機駆動部更新工事
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢 地内
	種類	工事
概 要	概要	沈殿池汚泥掻寄機駆動部更新 ・減速機 2台 ・スプロケット 6個 ・ローラーチェーン 2本 ・オフセットリンク 2個
	名称	株式会社水機テクノス 東北支店
相 手 方	代表者	支店長 大場 隆寛
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町2丁目10番17号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事の更新部分において既存設備との接続後の動作に互換性が必要となるため、既設機器を製造・設置した当該業者しか施工できないことから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。